

令和7年度 社会的養護関係施設等における被措置児童等虐待事案の公表について

(令和8年3月31日現在)

児童福祉法第33条の16第2項及び同法施行規則第36条の30に基づき、令和7年度に世田谷区において対応した被措置児童等虐待の状況について公表します。

1. 虐待案件受理の状況

令和7年度 要対応件数 (A+B)	令和6年度以前 継続件数 (A)	令和7年度 新規受理件数 (B)	調査報告 (R7年4月～ R8年3月)	内訳			備考
				虐待該当	非該当	判断不可	
1件	1件	0件	1件	0件	1件	0件	

2. 被措置児童虐待の状況（※令和7年4月1日～令和8年3月31日報告分）

ア 被害児童の性別

男子	女子	不特定多数
0名	0名	0名

イ 被害児童の年齢層

乳幼児	小学生	中学生	高校生等
0名	0名	0名	0名

ウ 虐待の類型

身体的	心理的	性的	ネグレクト
0件	0件	0件	0件

エ 施設種別

社会的養護 関係施設	里親等	一時保護 施設等	障害児 施設等
0件	0件	0件	0件

オ 加害者の職種

施設職員等	里親等
0名	0名

3. 区が講じた措置等 *1

文書による指導	1件
里親認定登録取消	0件

*1 調査の結果、虐待と認められなかった事案についても、施設等に対する注意喚起、助言を実施している。